

第3章 知事公邸等の現況

1 公邸及び宿舎の現況 (令和3年(2021年)4月現在)

敷地東側にある居住区域には、8棟(9戸)の施設が所在しており、最も古いものは、昭和55年に建築された知事公邸、副知事公邸で、築40年以上が経過している。新しいものでも築28年が経過しており、全体で老朽化が進んでいる。



(1) 知事公邸

	新築年月日	昭和 55 年(1980 年)12 月(築 40 年)
	階 数	地上 2 階建
	建築面積	348.65 m ²
	延べ面積	421.77 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造・亜鉛メッキ鋼板葺き
	間取り	9 L D K (参照:資料編 P1)
	備 考	公用部分:135.17 m ² 私用部分:286.60 m ² 令和元年(2019 年)10 月中旬から未使用

(2) 副知事公邸・道警本部長宿舎・その他の宿舎

副知事公邸		
	新築年月日	昭和 55 年(1980 年)12 月(築 40 年)
	階 数	地上 2 階建
	建築面積	262.70 m ²
	延べ面積	344.57 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造・亜鉛メッキ鋼板葺き
	間取り	9 L D K (参照:資料編 P2)
	備 考	平成 21 年(2009 年)4 月から未使用
道警本部長宿舎		
	新築年月日	昭和 56 年(1981 年)9 月(築 39 年)
	階 数	地上 2 階建
	建築面積	129.60 m ²
	延べ面積	201.88 m ²
	構 造	コンクリートブロック造・亜鉛メッキ鋼板葺き
	間取り	7 L D K (参照:資料編 P3)
	備 考	令和 2 年(2020 年)2 月から未使用
宿舎 A		
	新築年月日	平成 3 年(1991 年)12 月(築 29 年)
	階 数	地上 2 階建
	建築面積	77.11 m ²
	延べ面積	104.83 m ²
	構 造	ブロック造・陸屋根
	間取り	4 L D K (参照:資料編 P4)
	備 考	平成 27 年(2015 年)5 月から未使用
宿舎 B		
	新築年月日	平成 4 年(1992 年)11 月(築 28 年)
	階 数	地上 1 階建
	建築面積	89.86 m ²
	延べ面積	89.86 m ²
	構 造	ブロック造・陸屋根
	間取り	3 L D K (参照:資料編 P4)
	備 考	令和 2 年(2020 年)4 月から未使用

宿舎 C			
	新築年月日	平成 4 年(1992 年)11 月(築 28 年)	
	階 数	地上 1 階建	
	建築面積	89.86 m ²	
	延べ面積	89.86 m ²	
	構 造	ブロック造・陸屋根	
	間取り	3 L D K (参照：資料編 P5)	
	備 考	入居中	
宿舎 D			
	新築年月日	昭和 55 年(1980 年)12 月(築 40 年)	
	階 数	地上 2 階建	
	建築面積	78.57 m ²	
	延べ面積	108.09 m ²	
	構 造	木造・亜鉛メッキ葺き	
	間取り	5 L D K (参照：資料編 P5)	
	備 考	令和元年(2019 年)11 月から未使用	
道警 1 号・2 号宿舎			
	新築年月日	平成 2 年(1990 年)11 月(築 30 年)	
	階 数	地上 1 階建	
	建築面積	148.52 m ²	
	延べ面積	148.52 m ²	
	構 造	鉄筋コンクリート造・亜鉛メッキ鋼板葺き	
	間取り	3 L D K (参照：資料編 P6)	
	備 考	入居中	

2 知事公館の現況

敷地南側に所在する知事公館は、昭和 11 年(1936 年)に建築、平成 11 年(1999 年)に有形文化財に登録されており、知事が執務で使用しない時は、一般に公開している。

また、公館南東側には、昭和 28 年(1953 年)に建築された旧知事公邸(知事公館附属建物)が所在しており、公館に接続されているが、老朽化が著しいため、現在は使用されていない。

知事公館(登録有形文化財)				
	新築年月日	昭和 11 年(1936 年)12 月 (築 84 年)		
	階 数	地上 2 階建 (参照：資料編 P7)		
	建築面積	391.76 m ²	延べ面積	734.02 m ²
	構 造	木造・亜鉛メッキ葺き		
知事公館附属建物(文化財ではない部分・公館と 1 階部分で接続)				
	新築年月日	昭和 28 年(1953 年)11 月 (築 67 年)		
	階 数	地上 2 階建 (参照：資料編 P8)		
	建築面積	192.48 m ²	延べ面積	276.86 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造		

3 維持管理に要する経費

知事公邸及び知事公館を含む敷地全体(三岸好太郎美術館を除く。)の維持管理費は、警備業務、緑地の樹木管理や清掃等の庭園管理、冬期間の除雪等の敷地を管理するための経費と、電気設備の保守点検、ボイラーの運転監視、修繕費等の建物を管理する経費となっている。

(単位：百万円)

区 分		金額／年 H28～H30 (3ヶ年平均)
庭園管理	芝刈り・樹木管理・清掃等	26
除 雪	構内の除排雪	18
修 繕	外壁塗装、内装(壁・天井・床)	27
警 備	構内の警備	13
設備保守等	ボイラー運転監視及び点検、電気設備等の保守点検	7
光熱水費	水道・電気・ガス・燃料(重油・灯油)	5
計		96
うち、知事公邸分		12

4 教育庁所管施設

敷地北側には三岸好太郎美術館、隣接する敷地には近代美術館が所在。

(1) 三岸好太郎美術館(敷地内)

 <p style="text-align: center;">外 観</p>	建築年月日	昭和 58 年(1983 年) 3 月		
	築年数	37 年	構 造	鉄筋コンクリート造
	階 数	地上 2 階、地下 1 階		
	建築面積	約 623 m ²	延べ面積	約 1,248 m ²
	概 要	大正から昭和初期の日本近代洋画史に鮮やかな光彩を放った札幌出身の画家・三岸好太郎の画業を顕彰し、作品その他関係資料の収集と保存展示及び調査・研究、普及活動を行う特色ある美術館 (H30 入館者数：約 6 万人)		

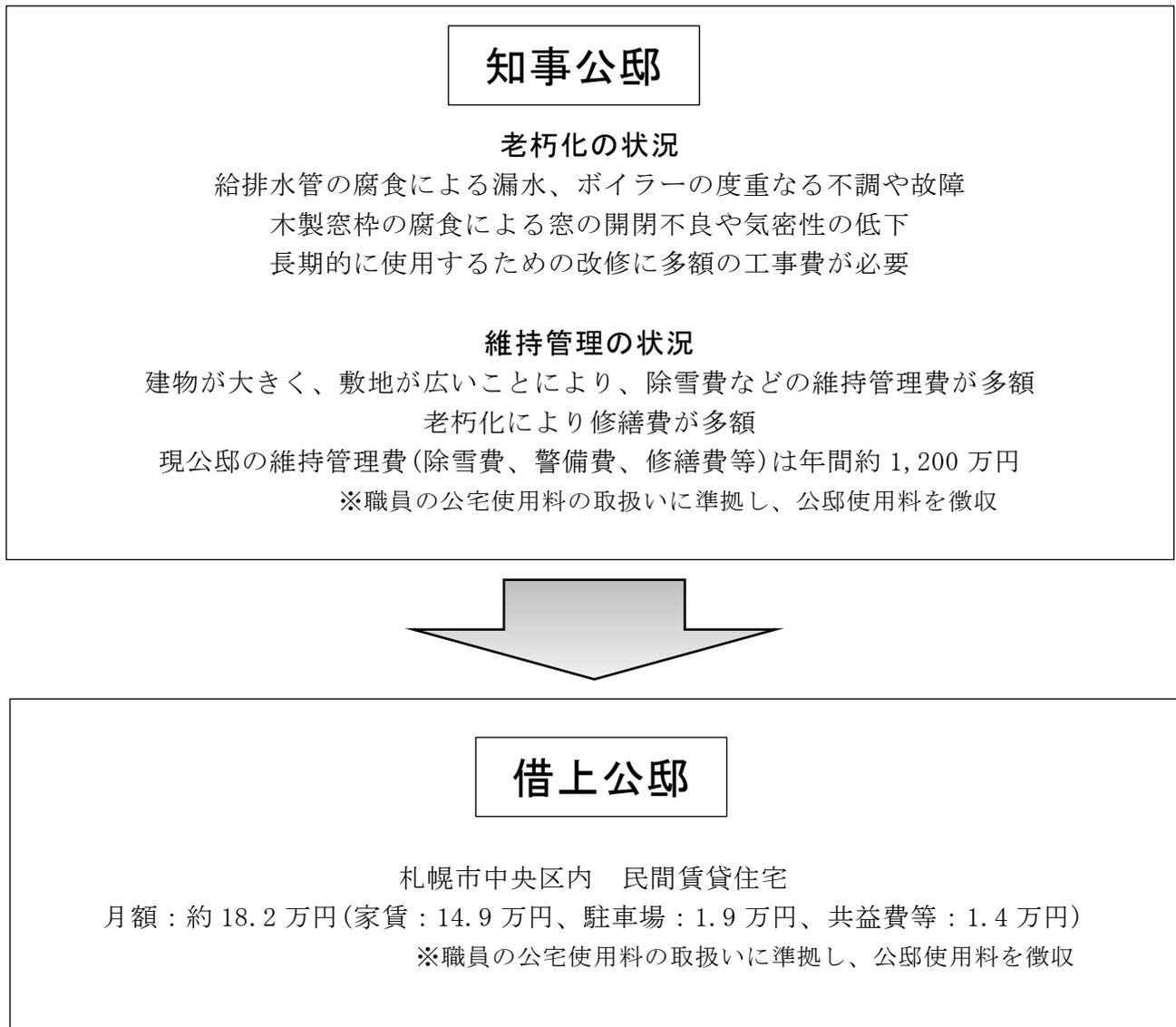
(2) 近代美術館(敷地西側に隣接)

 <p style="text-align: center;">外 観</p>	建築年月日	昭和 52 年(1977 年) 6 月		
	築年数	43 年	構 造	鉄筋コンクリート造
	階 数	地上 3 階、地下 1 階		
	建築面積	約 4,290 m ²	延べ面積	約 9,160 m ²
	概 要	明治以後の北海道美術の流れから、各分野のすぐれた作品を系統的に収集・保存。また、国内外の近代以後の作品、特にガラス工芸、パスキンを中心とするエコール・ド・パリの作品などを積極的に収集している美術館 (H30 入館者数：約 35 万人)		

5 知事公邸等の見直しの契機

昭和 55 年(1980 年)に建築された知事公邸は、築後約 40 年が経過し、老朽化が著しく、今後、長期的に使用していくためには、多額の工事費が見込まれることや、規模が大きく、維持管理に多額の費用を要していることから、令和元年(2019 年)10 月に、新たな知事公邸として借り上げた民間住宅に知事が転居したため、現在は使用されていない。

また、知事公邸や知事公館等がある敷地は、都心部の貴重な緑地となっており、道民の貴重な財産であることから、今後、その有効活用を図る観点で、敷地全体のあり方について検討が必要となった。



6 北海道議会における主な議論

これまで北海道議会においても、知事公邸等のあり方に関する議論が行われており「危機対応などの面において必要であるならば、これまでの経緯なども踏まえ、同じ区域に一体的に整備されることが望ましい」、「居住施設のあり方の検討にあたり、街並みなどにも十分配慮するなど、まちづくりの観点から検討を行っていくことも必要」とのご意見や、「敷地は、これからの将来、時代の変化と共に街並みが変わっても、姿形を変えずに、次世代に守らなければならない地区として、十分に時間をかけ慎重に検討していく必要がある」との指摘を受けている。

(資料編 P12 参照)